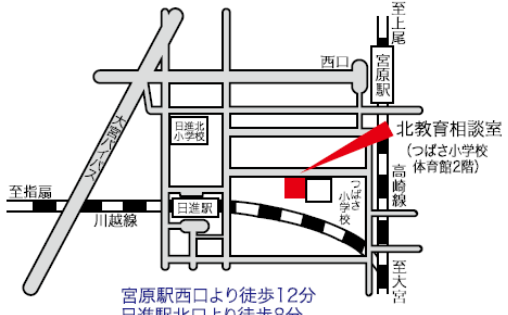
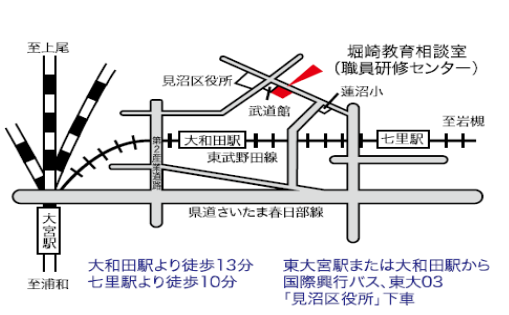
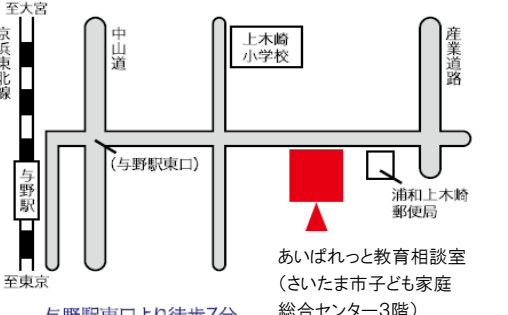
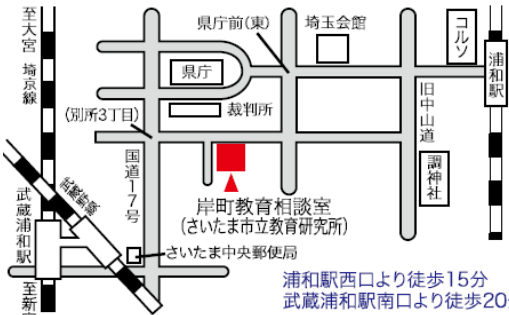
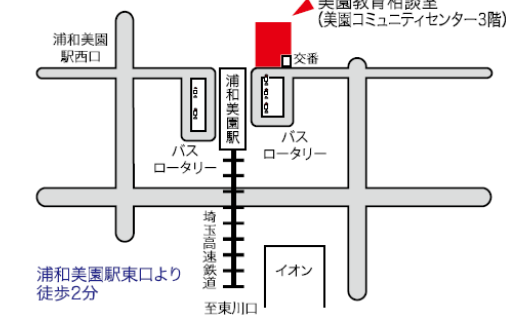



教育相談室はこちら

<p>北教育相談室(つばさ小学校体育館2階)</p> <p>教育支援センター「はばたき」</p>  <p>宮原駅西口より徒歩12分 日進駅北口より徒歩8分</p>	<p>堀崎教育相談室(さいたま市職員研修センター内)</p> <p>教育支援センター「ステップ」</p>  <p>大和田駅より徒歩13分 七里駅より徒歩10分 東大宮駅または大和田駅から 国際興行バス、東大03 「見沼区役所」下車</p>
<p>所在地：さいたま市北区日進町2-1915-1 ☎048(661)0050</p>	<p>所在地：さいたま市見沼区堀崎町48-1 ☎048(688)1414</p>
<p>あいはれっと教育相談室(さいたま市子ども家庭総合センター内)</p> <p>教育支援センター「あおぞら」</p>  <p>与野駅東口より徒歩7分</p>	<p>岸町教育相談室(さいたま市立教育研究所内)</p> <p>教育支援センター「はぐくみ」</p>  <p>浦和駅西口より徒歩15分 武蔵浦和駅南口より徒歩20分</p>
<p>所在地：さいたま市浦和区上木崎4-4-10 ☎048(711)5433</p>	<p>所在地：さいたま市浦和区岸町6-13-15 ☎048(838)8686</p>
<p>美園教育相談室(美園コミュニティセンター内)</p> <p>教育支援センター「かけはし」</p>  <p>浦和美園駅東口より徒歩2分</p>	<p>岩槻教育相談室(ワッツ東館内)</p> <p>教育支援センター「たいよう」</p>  <p>岩槻駅東口より徒歩1分</p>
<p>所在地：さいたま市緑区美園4-19-1 ☎048(711)7215</p>	<p>所在地：さいたま市岩槻区本町3-2-5 ☎048(790)0227</p>

この印刷物は30,000部作成し、1部あたりの印刷費用は4.7円です。

教育相談のご案内



学校での相談

さいたま市の学校には管理職や担任の他、下記のような専門職が勤務しており、相談することもできます。

☆スクールカウンセラー(以下SC)

SCは臨床心理士などの「心理の専門家」です。児童生徒へのカウンセリングだけでなく、保護者の方々に対する相談・助言も行います。

☆スクールソーシャルワーカー(以下SSW)

SSWは「福祉の専門家」です。児童生徒の困っていることについて、環境(家庭、学校、地域)に働きかけて問題解決を目指します。

☆さわやか相談員

市立各中・中等教育学校内のさわやか相談室には、さわやか相談員がおり、生徒・保護者の相談だけでなく、学区の小学生やその保護者の相談も受けています。

さいたま市教育委員会



教育相談室

< 学校生活に関わる不安や悩みについての相談 >

- 学校に行くのをいやがる。
- 気持ちが不安定である。
- 落ち着きがない。
- いじめ、からかいを受けている。
- 友達とのトラブルが多い。過度に神経質である。
- 勉強が手につかない。など



< 幼児のことばの相談（未就学児） >

- ことばがはっきりせず、聞き取りにくい。
- 発音が正しくできない。
- 言葉の初めの音を繰り返したり、のばしたり、つまったりする。
- 声が鼻にぬけているように思える。 など



◎お近くの教育相談室までお電話ください。（裏表紙参照）

○面接相談（予約制）

- 【対象】 さいたま市在住、在学の未就学児*から高校生
その保護者及び教職員
*未就学児は、ことばの相談

- 【相談時間】 毎週月曜日～金曜日
午前9時～午後5時（最終相談は午後4時）
祝日及び12/29～1/3はお休みです。

- 電話相談（随時） ※面接、電話どちらの相談も無料です

教育支援センター

◎各教育相談室には、様々な理由で登校することが困難な児童生徒に対して、社会的自立を目指した相談・指導を行う「教育支援センター」があります。「教育支援センター」では、生活リズムを整えながら、個別または小集団の活動により、集団生活への適応力や自立心を養います。

【開室日時】

- 毎週月曜日～金曜日
- 午前9時30分～午後3時（木曜日は午前中のみ）
※祝日及び、12/29～1/3、4/1（1日が土日の場合は、最初の平日）はお休みです。

【教育支援センター開室場所】

- 北教育相談室・あいばれっと教育相談室・岸町教育相談室
・堀崎教育相談室・美園教育相談室・岩槻教育相談室

不登校等児童生徒支援センター（通称：「Growth」）

◎「不登校等児童生徒支援センター」（通称：Growth）では、病気や不登校等で長期欠席をしている児童生徒に対して、学ぶ楽しさや喜びを実感できる機会（学びのチャンス）を提供します。1人1台端末を活用した学習支援や多様なプログラムなどを実施し、不登校等児童生徒の社会的自立を目指します。

※説明会を令和4年4月に3回、5月以降は毎月1回程度実施いたします。詳細は、市のホームページをご確認ください。

その他の相談

☆さいたま市 SNS を活用した相談窓口

さいたま市立中・高等・中等教育学校の生徒を対象に、SNS を活用した相談を行います。（別途通知）

☆さいたま市24時間子ども SOS 窓口（電話相談）

24時間いつでも、子どもに関する相談を受け付けます。（通話料無料）



0120-0-78310 ※IP電話からはつながりません。